

社協だより

ひた



2023.3.15

第108号

第17回青い目の
人形パレード

目次

- 生活困窮者自立支援事業 …… P 2
- 日田市共同募金委員会からのお知らせ … P 3
- 市民後見人養成講座・人材バンク …… P 4
- ボランティア活動保険
がまだす「ひたんもん」 …… P 5
- 里親家庭の募集 …… P 6
- フードドライブ・手話・点字 … P 7
- 寄付のお礼・掲示板 …… P 8

暮らしに困ったとき、相談できてますか？

生活困窮を考える

「生活困窮者」は、ホームレスやお金が無い人、食べることに困っている人だけではありません：

○家も仕事もお金もあるのに：

少子高齢化・単身世帯・非正規雇用・ひとり親世帯・ひきこもりなど、世帯が抱える問題が多くなってきています。

こうした「家の中の事」は、表面的に観察することは難しく、そこに住む人が、問題を抱えていることを訴えることで現れてきます。

仮に、知人や友人が世帯の問題に気付いていても「家の中の事」について、聞くことは、世間体などの思いもあり、難しいことは皆さんも理解できると思います。

暮らしていくために必要なものが揃っていても、お金の使い方や病気、移動や買い物、家族関係などで、暮らしに困っている人は実は多くいます。

○忙しくて考えられない：

「生活に困窮している」との相談を伺うと、生活に変化があった際（発病や失業、家族の他界や誕生など）に、生活習慣や家計の見直しなどができず、これまでの生活を無理に続けてしまったため、体力や気力、預貯金が無くなってしまったというケースが多いです。

また、仕事と育児、親の介護などのライフイベントが同時期に発生している方も増えつつあります。

そして、忙しさや「家の中の事」という状況から、誰にも相談ができずに、時間だけが過ぎてしまっています。

○地域と多機関の協働で生活支援

これまでの困りごとは、市役所の各担当課や生活支援を行っている専門機関とつながることで、制度やサービスを利用して、解決を図ることが出来ていました。

しかし、上記の様に世帯が抱える問題が多様化したこと、その困りごとが2つ3つと多重化すると、困っていても相談したり、頼ったりできない社会的孤立状態が多くなっていることもあり、これまでの仕組みでは、問題を解決することが難しくなっています。

そこで、地域での見守りや声掛け、繋がる仕組みの活用と、分野の専門機関が協働して支援していく「新しい生活支援」が求められています。

まずは、早い段階での相談が問題を解決する上での第一歩であることは変わりありません。お気軽にご相談ください。



金銭管理が苦手で子どもにお金が回らない



日々、目の前の仕事や介護、家事をやることで精一杯…



悩み事や困りごとは、誰かに話すことで整理されて楽になることも…

ひた生活支援相談センター

☎0973-22-5299

日田市田島2丁目6-1(日田市役所1階)

窓口開設時間 8:30～12:00/13:00～17:00

月～金曜日(祝日・年末年始を除く)

※来所相談は事前予約をしていただくとスムーズです。

電話での
ご相談も
受付ます



相談無料
秘密は
守られます

安心して
ご相談ください

悩んでいる、心配している事の多くは、さまざまな要素が絡んでいます。相談を聞かせていただく中で、ひとつ、ひとつに振り分けて、優先順位を見つけることで少しずつ、悩みや心配ごとが小さくなることがあります。相談員と一緒に考えます。

共同募金による 助成事業を募集します!!

日田市共同募金委員会では、日田市に所在する団体が行う、自治会・公民館単位などの小地域での福祉活動、及び福祉団体やボランティアグループ等の福祉活動に係る経費の一部を助成しています。

地域福祉活動に取り組んでいる団体及び事業所等で、事業費の確保にお悩みであれば、この助成金をぜひご活用ください。

令和6年度に実施する事業(令和6年5月助成予定)

◆**助成対象** 市内に所在する福祉団体やボランティアグループ等が、令和6年度に実施予定の福祉活動に要する経費を対象に助成します。法人格の有無は問いませんが、営利団体や人件費などは対象となりません。

◆**助成金額** 1事業10万円を上限(助成率は総事業費の90%以内)
《総額50万円》

申請例：福祉活動に必要な備品(レクリエーション用品、パソコン用品等)、ボランティア活動に必要な機材などの購入、活動の普及・啓発のためのパンフレット作成、研修会・講演会などを開催するための費用(講師謝金・会場使用料等)



◆**審査** 日田市共同募金委員会で申請内容を審査し、助成の可否を決定します。

◆**申請期間** 令和5年4月3日(月)～5月31日(水)(必着)

◆**申請方法** 所定の申請書及び必要書類を日田市共同募金委員会まで提出ください。

※詳細は、事務局又は日田市社会福祉協議会のホームページ・Facebookでご確認ください。



市民後見人養成講座 第5期生修了



令和5年2月18日(土)、市民後見人養成講座第5期生の修了式を行いました。昨年の8月から今年の2月にかけて10日間で13科目の講座を受講いただきました。長期間にわたる講座となりました。受講生の皆様、お疲れ様でした。

市民後見人とは？

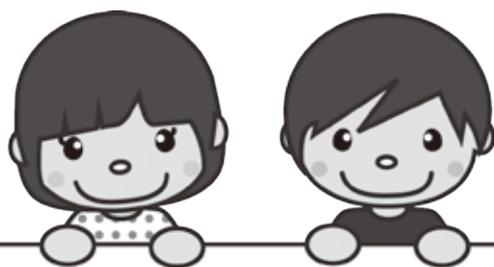
後見関連団体等が行う後見人養成講座などを受講して、成年後見人に関する知識や必要な技術、態度を習得し、実際に後見人となる方。又は講座修了後、後見事業のサポート(法人後見支援員)をしていただける方のことをいいます。



日田市福祉人材バンクは福祉に特化した無料職業紹介所です

福祉の職場で働きたい！を応援します

予約・持ち物不要！
まずはお気軽にお越しください！
お待ちしております！



**「感動」「感謝」「働きがい」
「あなたらしさ」**

あなたのやさしさを活かしてみませんか？

福祉の職場の魅力

- 1 不況に強い！
- 2 自分に合ったスタイルで働くこともできる！
- 3 働きながらキャリアアップができる！

インターネットで求人情報を開覧するには「福祉のお仕事」を検索、登録。
HPアドレス：
<https://www.fukushi-work.jp/>

QRコード



福祉人材バンクでは、就職相談や福祉の資格取得の相談、就職フェアの開催など、さまざまな事業を行っています。また、求人票もいつでも閲覧でき、求職登録をすると、気になる求人に応募をすることが出来ます。

*第2・4週火曜日(祝日の場合中止)はハローワーク日田で出張相談(13時~15時)も行っていきますので、ご利用ください。

お問合せ 日田市福祉人材バンク(社会福祉協議会内) ☎24-7026

ボランティア活動保険

保険金額・年間保険料(1名あたり)

<基本プランに加入される方へ>

基本プランでは、地震・噴火・津波に起因する死傷は補償されません。

保険金の種類		補償プラン		
		基本プラン	天災・地震補償プラン	特定感染症重点プラン
ケガの補償	入院保険金日額	6,500円		
	通院保険金日額	4,000円		
	特定感染症	補償開始日から10日以内は補償対象外※		補償開始日から補償
	地震・噴火・津波による死傷	×	○	○
年間保険料		350円	500円	550円

※4月1日付で前年度から継続して契約される場合は初日から補償します。

お申込み、詳しい内容のお問い合わせは社会福祉協議会まで。

医療・福祉

第12回

がまだす「ひたんもん」

地域の高齢者等の安否確認のため訪問し、心配ごと・相談ごとなどを聞き、調査や支援をし、関係機関へ繋がります。さらには、地域で開催されているふれあいサロンなどにも関わっています。また認識を深めるため、必要な福祉に関する制度やサービスについて、理解を深めるため、研修会等にも参加しています。福

○相談・支援・つなぎ役
民生委員の活動は、繋がりのないところに繋がりを生み出すことだと思っています。



名前：飯田 富佐子 さん
団体名：日田市民生委員児童委員協議会
役職：会長



社に関する事で、心配ごとや相談ごとがありましたら、一人で抱え込まないで声をかけていただきたいと思います。

すべての子どもたちに「あたたかな家庭」を！



里親家庭

を募集しています。

親の病気や経済的事情など、さまざまな理由により、親と暮らすことが出来ない子どもたちを児童相談所からの委託で家庭に迎え入れ、養育するのが「里親家庭」です。

大分県には224組の里親家庭が登録(日田市では10組)されていますが、親と一緒に暮らすことが出来ない子どもたちは、約500人います。

里親の数は県全体でも不足している状態です。(R3.3時点：大分県)

○里親にはいろいろな形があります

里親と聞くと、子どもを引き取り「成人するまで育てる」というイメージを持たれている方が多いと思いますが、親が病気のため、入院期間・療養期間に、子どもを預かるという「里親」もあります。

「養育里親」は、一定期間(数日～数年)養育する里親です。

「養子縁組里親」は、実子として、子どもを育てていくことを希望する里親です。

○どんな人が里親になれるの？

里親になるための「資格」などはありませんが、一定の要件を満たす必要があります。

- ・子どもの養育について、理解や熱意、愛情を持っていること
- ・心身ともに健康で、経済的に困窮していないこと
- ・里親になることを「家族全員が同意」していることなど



↑養育里親の説明会も行っています



日田市では、里親に関する各種イベントを行っています。

こども家庭相談室(市役所1階)で、里親に関する相談を随時受け付けていますので、まずは、お気軽にお問い合わせください。

さまざまな事情から、実の親と生活ができない子どもさんがいます。

“あなた”の手助けを待っている子どもがいます。

お問合せ：日田市こども未来課 こども家庭相談室 ☎0973-22-8230

NPO法人 chields(チーズ)のご紹介・里親育成活動団体

私たちNPO法人chields(チーズ)は、その子どもたちが「家庭」を通して地域で大切に育まれる機会を増やすため、深い愛情と正しい理解をもって育ててくださる「養育里親」を増やす活動に取り組んでいます。

まずは、お気軽にご連絡ください。

NPO法人 chields(チーズ)

大分市賀来北2-11-1 ☎097-585-5400



ラインアプリでの連絡

あたたかい家庭が必要な子どもたち
大分県に
約500人
全国に約45,000人

もったいないを
ありがとうございます

フードドライブに ご協力ください！

日時 令和5年3月26日(日) 9:00～12:00

場所 ウェルピア(上城内町1番8号)



寄付いただきたい食品など

○ お米、玄米、レトルトごはん、パスタ・素麺などの乾麺・袋麺、缶詰・レトルト・インスタント食品、調味料各種、食用油、飲料 等
その他日用品(トイレットペーパー、ティッシュ、食器用洗剤、洗濯用洗剤、食品用ラップ、ペーパータオル、ハンドソープ、生理用品など)

R5年6月1日以降の賞味・消費期限が残っている、常温で保存可能なもの

皆様からの笑顔の おすそ分けをぜひ

ご家庭に眠っている食品はありませんか？
その一品を必要としている方へお届けします。
ぜひご協力をお願いします。
集まった食品は、4月に行うフードパントリーで使わせていただきます。

寄付できない食品

✕ 賞味・消費期限切れの食品、賞味・消費期限が近いもの(R5年5月31日以前)、生鮮食品、冷凍・冷蔵食品・アルコール飲料など

上記食品は、お持ちいただいても受取できません。
ご理解・ご協力をお願いします。

お問合せ：日田市社会福祉協議会(日田市上城内町1-8)
☎0973-24-7026 FAX 0973-24-3452

点字講座受講生募集

目の不自由な方に対し、広報誌や生活情報等を点字編集する点訳ボランティアの養成やコミュニケーション方法を学ぶ講座です。

- 期 間 令和5年6月～令和6年3月
- 開 催 日 毎月金曜日(全30回)
(おおむね第1・2・3週に開催)
- 時 間 18:50～20:50
- 場 所 日田市総合保健福祉センター
3階会議室
- 受 講 料 無料(テキスト代1,540円自己負担)
- 募集期間 5月24日(水)まで
- 募集人数 10名(先着順)

※ノート型パソコンが必要となります。
視覚障がい者への情報提供は、点字図書や音訳図書(カセットテープ、CD等)として提供をおこなっています。



手話奉仕員養成講座受講生募集

聴覚に障がいのある方への理解を深め、手話の基本動作やコミュニケーション方法を学ぶ講習会です。

- 期 間 令和5年4月～令和6年3月
- 開 催 日 毎週火曜日(全47回)
- 時 間 18:50～20:50
- 場 所 日田市総合保健福祉センター
3階会議室
- 受 講 料 無料(テキスト代7,100円自己負担)
- 募集期間 3月27日(月)まで
- 募集人数 15名(先着順)
- 対 象 高校生以上で、毎週受講可能な方

講師が丁寧にサポート。
皆さんも、手話を話せる
仲間になりましょう。



問い合わせ先：日田市社会福祉協議会 地域福祉係 ☎24-7026

